

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、地球温暖化対策の推進についてであります。

このことについて一部の委員から、運輸部門や家庭部門等の温室効果ガスの排出状況及び削減に向けた取組はどうか。また、電気自動車EVの普及による運輸部門の削減見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、2020年度において、運輸部門は237万トンで、2013年度比13.9%減。業務部門は190万8千トンで35.8%減。家庭部門は223万3千トンで18.4%減となっている。

運輸部門では、個人及び中小企業のEV購入並びに県内全域での急速充電設備の設置を支援しており、令和8年度末までにEV1万1千台の導入、温室効果ガス約2万トンの削減を目標としている。また、家庭部門では、個人に対する直接的な支援を担う市町のサポートに加え、県民の脱炭素意識の醸成を行うこととしており、国が取り組む新しい国民運動「デコ活」を後押ししたい旨の答弁がありました。

第2点は、低所得世帯生活支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の実施にあたっては、迅速な支給が重要と考えるが、スケジュールはどうか。また、個々の対象世帯のニーズに沿ったきめ細かな支援につなげてほしいがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、補正予算成立後、事業主体となる県社会福祉協議会に対し、速やかに補助金の交付手続きを進めることとしており、11月には対象世帯からの申請受付、12月には支給を開始できる見込みである。

今回の事業では、国の給付金支給対象外の、住民税均等割のみ課税約5万世帯を対象に、お米やレトルト食品などの食料品を支給するとともに、申請受付の機会をとらえて、社会福祉協議会等が行う各種支援につなげるなど、きめ細かな対応をしたいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、遠隔医療支援システムを活用したオンライン診療についてであり

ます。

このことについて一部の委員から、県立南宇和病院で開始したオンライン診療について、医師の評価や患者の感想はどうか。また、今後、オンライン診療を広げていく考えはあるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立南宇和病院と県立中央病院との間で、5G通信を活用したオンライン診療を9月14日から開始したことにより、呼吸器内科の診療日数を、これまでの月2回から月3回に拡充できた。

診療に当たった医師からは、オンラインでも精度の高い診療が可能であり、移動の負担なく医療の充実が図れたとの前向きな意見があり、受診した患者からも、対面診療と同じように医師と会話ができ、特に支障はなかったとの感想をお聞きしている。

今後は、本事業の検証結果や医師会等の意見も踏まえながら、他の地域や病院への展開を検討したい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県消費者基本計画の策定
- ・廃棄物の不法投棄の防止対策
- ・自転車用ヘルメットの着用率
- ・介護事業所等への感染症対策支援
- ・介護業務の生産性向上

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願3件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。